

株式会社熊谷建設 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 3 月 1 日～10 年 2 月 29 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ・現在行っているノー残業デーについての実施状況の把握、検討
- ・ノー残業デーの実施について社内掲示板による社員への周知

目標 2：子供のいる従業員に対し、授業参観日等の学校行事に出席するための休暇の取得の促進をする。

<対策>

- ・従業員への説明・社内掲示板等による社員への周知

目標 3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5 日以上とする。

<対策>

- ・給休暇の取得状況の把握・検討
- ・有休休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始